

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成30年7月4日

水曜日

第4372号

目次

告 示

- 土地改良区の定款変更の認可 1

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 2
- 大規模小売店舗立地法による意見書の概要 3
- 土地改良区の役員の就退任 4
- 土地改良事業の工事の完了 7
- 富山県警察総合運転者管理システム用ネットワーク回線整備に係る一般競争入札の実施 8
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 11

正 誤

- 平成30年5月28日付け第4356号富山県告示第303号 15

~~~~~

## 告 示

~~~~~

富山県告示第343号

土地改良区の定款変更の認可について

黒部川左岸土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第30条第2項の規定により、平成30年6月25日認可した。

平成30年7月4日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第344号

土地改良区の定款変更の認可について

魚津市土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24

年法律第195号)第84条において準用する第30条第2項の規定により、平成30年6月26日認可した。

平成30年7月4日

富山県知事 石 井 隆 一

~~~~~  
公 告  
~~~~~

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成30年7月4日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日
平成30年5月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ささえ愛
- 3 代表者の氏名
岡本 繁良
- 4 主たる事務所の所在地
富山県富山市中島3丁目1番1号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、援助を必要とする高齢者等に対して、訪問介護及び居宅介護支援等に関する事業を行い、利用者の自己実現を支援することをはじめとし、ノーマライゼーションの理念のもとに地域社会に福祉文化が浸透するために必要な活動を行うことを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成30年7月4日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成30年6月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本応急手当普及員協会

3 代表者の氏名

海津 良勝

4 主たる事務所の所在地

富山県射水市大江211番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、地域の人たち・企業の従業員・各学校の生徒・児童に対して、応急手当の必要性や技術習得に関する事業を行う。また、この法人の特色を活かし高齢者や障害者等に対して、訪問介護及び、民間患者等搬送・介護タクシー等の介護支援に関する事業を行い、地域と社会福祉の増進を図り、人が人を敬い慈しみ、共存共栄する社会の実現に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗立地法による意見書の概要について

平成30年2月21日付けで公告した大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出について、同法第8条第1項及び第2項の規定により意見書の提出がなされたので、同条第3項の規定により公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成30年7月4日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 店舗の名称及び所在地
滑川商業施設 滑川市沖田新22番 ほか29筆
- 2 店舗を設置する者 株式会社バローホールディングス ほか1
- 3 市町村の意見の概要
 - (1) 交通安全対策に関すること
 - (2) 防犯対策に関すること
- 4 市町村の区域内に居住する者等の意見の概要
 - (1) 雨水排水計画に関すること
- 5 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 6 縦覧期間 平成30年7月4日から平成30年8月6日まで

土地改良区の役員の退任

町長土地改良区の役員であった次の者が平成30年6月6日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年7月4日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	野崎 伸一	富山市町長 73番地
同	桐山 健一	同 町長 231番地
同	田中正夫	同 町長 208番地
同	野崎 一幸	同 町長 181番地
同	村上 清人	同 町長 106番地
同	田中 清孝	同 町長 90番地
同	谷井 政夫	同 今生津 35番地
同	町尻 清治	同 町長 186番地
同	中島 亘	同 町長 219番地
同	中村 人司	同 町長 12番地
同	加祢山 美雄	同 町長 206番地

同	野崎孝英	同	町長	203番地2
監事	田中秋雄	同	町長	228番地
同	中島勝信	同	町長	94番地

土地改良区の役員の就任

町長土地改良区の役員に次の者が平成30年6月7日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年7月4日

富山県知事 石井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	野崎伸一	富山市町長 73番地
同	桐山健一	同 町長 231番地
同	田中正夫	同 町長 208番地
同	野崎一幸	同 町長 181番地
同	村上清人	同 町長 106番地
同	田中清孝	同 町長 90番地
同	谷井政夫	同 今生津 35番地
同	町尻清治	同 町長 186番地
同	中島 亘	同 町長 219番地
同	中村人司	同 町長 12番地
同	加祢山美雄	同 町長 206番地
同	野崎孝弘	同 町長 203番地2
監事	田中秋雄	同 町長 228番地
同	中島勝信	同 町長 94番地

土地改良区の役員の退任

福光町土地改良区の役員であった次の者が平成30年5月23日退任した旨届出があ

ったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年7月4日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	桃野忠義	南砺市広谷 131番地
同	荒井武光	南砺市久戸 535番地
同	竹中正昭	南砺市高宮 1092番地
同	加藤善躬	南砺市館 385番地
同	吉尾正光	南砺市嫁兼 233番地
同	荒山進	南砺市山田 188番地
同	山岸登志雄	南砺市法林寺 1100番地
同	奥野忠志	南砺市土生新 1168番地
同	南保光	南砺市鍛冶 168番地
同	木村伊徳	南砺市大西 100番地
同	川邊邦明	南砺市才川七 896番地
同	棚田善一	南砺市八幡 21番地
同	中澤智宣	南砺市吉江野 210番地
同	石崎耕三	南砺市福光 1141番地1
同	木戸耕作	南砺市下野 315番地
同	島田正	南砺市人母 383番地
同	竹田利博	南砺市坂本 170番地
監事	天池修	南砺市殿 1100番地
同	西村重一	南砺市竹林 5番地
同	下野昭夫	南砺市高窪 949番地

土地改良区の役員の就任

福光町土地改良区の役員に次の者が平成30年5月24日就任した旨届出があったの

で、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年7月4日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	渡辺 樹	南砺市祖谷 340番地
同	川邊 邦明	南砺市才川七 896番地
同	西村 重一	南砺市竹林 5番地
同	加藤 善躬	南砺市館 385番地
同	山田 良誠	南砺市徳成 573番地
同	山岸 登志雄	南砺市法林寺 1100番地
同	島田 正	南砺市人母 383番地
同	且見 博志	南砺市山本 75番地
同	奥野 忠志	南砺市土生新 1168番地
同	砂田 登代嗣	南砺市遊部 429番地 1
同	原井 利雄	南砺市和泉 421番地 1
同	荒山 進	南砺市山田 188番地
同	木村 伊徳	南砺市大西 100番地
同	影近 博志	南砺市嫁兼 177番地
同	木戸 耕作	南砺市下野 315番地
同	神田 一朗	南砺市神成 728番地
同	石崎 耕三	南砺市福光 1141番地 1
監事	上坂 信男	南砺市嫁兼 191番地
同	野村 清典	南砺市宗守 720番地
同	加藤 仁	南砺市岩安 226番地

土地改良事業の工事の完了

このことについて、次のとおり届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第2項の規定により公告する。

平成30年7月4日

富山県知事 石 井 隆 一

届出者	事業主体	地区	事業名	工事完了年月日
黒部川左岸土地改良区	同左	飛騨	団体営基盤整備促進事業 (農業用排水施設)	平成30年3月27日

富山県警察総合運転者管理システム用ネットワーク回線整備に係る一般競争入札の実施

富山県警察総合運転者管理システム用ネットワーク回線整備について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成30年7月4日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

富山県警察総合運転者管理システム用ネットワーク回線整備 一式

(2) 調達をする役務の仕様等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から平成36年12月31日までとする。ただし、回線利用期間は平成31年1月1日から平成36年12月31日まで（72か月）とする。

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(4) 調達をする役務の実施場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平

成30年富山県告示第 182号) 第 1 の規定に該当しない者であること。

- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第9条規定による事業の登録を受け、電気通信事業者登録簿に登録されている者又は同法16条第1項の規定による届出をしている者であること。
- (4) 24時間 365日の有人の保守体制を整備し、障害発生時には、速やかに保守を行うことができる者であること。
- (5) 仕様書に定める品質保証基準を満たす他のユーザと物理的又は論理的に隔絶された回線を整備できる者であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める提出書類（以下「応札仕様書等」という。）を提出期限までに、4(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した応札仕様書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (2) 応札仕様書等の提出期限

平成30年7月23日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部情報管理課電算運用開発係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書と仕様書の交付方法

平成30年7月4日から同年7月19日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8

時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出期限

平成30年7月30日 午前10時

(4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成30年7月30日 午前10時

(2) 開札場所 富山県富山市新総曲輪1番7号
富山県警察本部9階 901会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。ただし、開札に立ち会うことのできない者は、開札日の前日までに、その旨を4(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、回線整備に要する一切の費用を含んだ72か月の回線利用料総額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する

金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の応札仕様書等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を履行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (3) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

平成30年7月4日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量
レーザー加工機 一式
- (2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成31年1月31日

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第182号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第182号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を応札仕様書等の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

平成30年7月4日から同年7月25日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成30年7月18日 午後2時

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(4) 応札仕様書等の提出期限

平成30年8月1日 午後5時15分

(5) 入札書の受領期限

平成30年8月24日 午前11時（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

5 入札・開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成30年8月24日 午前11時

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認められた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Laser Processing Machine, one set
- (2) Time limit of tender

11:00 a.m. 24 August 2018

(3) Contact point for notification:

General Affairs, Accounting and Property Management Division

Treasury Bureau

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8501 Japan

Telephone: 076-444-3423, 3424

~~~~~  
**正 誤**  
~~~~~

平成30年5月28日付け第4356号富山県告示第 303号「身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について」表中

誤

澤田 樹佳	泌尿器科、内科	高岡市民病院	高岡市宝町4番1号	平成30年5月16日
-------	---------	--------	-----------	------------

正

澤田 樹佳	泌尿器科、内科	さわだクリニック	砺波市杉木二丁目121番地	平成30年5月16日
-------	---------	----------	---------------	------------

平成30年7月4日印刷発行

発 行 富 山 県

富山県富山市新総曲輪1番7号

電話富山 076—444—3153番
